

令和 6 年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来をにないうる学力と識見を備えた技術者を育成する。

(2) 学校法人の沿革

昭和 37 年 1 月、我が国鉄鋼産業の中堅技術者の育成を図ることを目的として、主要鉄鋼企業の発意により学校法人鉄鋼短期大学が設立され、同法人により関西鉄鋼短期大学が開設された。その後の沿革は以下のとおりである。

年 月	沿 革 事 項
昭和37年 1月	学校法人鉄鋼短期大学を設立及び関西鉄鋼短期大学を開設
昭和37年 4月	関西鉄鋼短期大学に鉄鋼科、機械科、電気科を開設（3 学科）
昭和39年 7月	関西鉄鋼短期大学を鉄鋼短期大学に名称変更
昭和44年 3月	鉄鋼科、機械科、電気科を鉄鋼工学科、機械工学科、電気工学科に名称変更（3 学科）
昭和46年 1月	溶接構造工学科を開設（4 学科）
昭和49年 2月	人材開発センターを設置
昭和63年 4月	学校法人鉄鋼短期大学を学校法人鉄鋼学園に、鉄鋼短期大学を産業技術短期大学に、それぞれ名称変更
昭和63年 4月	鉄鋼工学科を材料工学科に名称変更（4 学科）
平成 2年 4月	溶接構造工学科を構造工学科に名称変更（4 学科）
平成 5年 4月	電気工学科を電気電子工学科と情報処理工学科に改組転換（5 学科）
平成12年 4月	学位授与機構から認定された専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）を開設
平成16年 4月	材料工学科及び構造工学科をシステムデザイン工学科に改組転換（4 学科）
平成24年 4月	システムデザイン工学科をものづくり創造工学科に名称変更（4 学科）
平成27年 9月	科目等履修生制度として社会人 1 年課程を設置（機械系、電気電子系及び情報系）
平成28年 3月	専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）の募集停止を決定
平成30年 3月	専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）の廃止
平成31年 3月	学生寮（青雲寮）の閉寮
令和 4年 3月	ものづくり創造工学科の募集停止を決定
令和 7年 3月	機械、電気電子、情報処理各工学科（全学科）の令和 8 年 4 月からの学生募集停止を決定、ものづくり創造工学科廃止

本学は鉄鋼企業からの派遣生学生に対する教育を主眼として設立されたため、開学以来、学生は企業生であったが、昭和 43 年度以降、高校卒の一般学生の入学が開始され、昭和 59 年度以降、一般学生の入学者が急増し、その比重も高まったこともあり、昭和 63 年 4 月に法人名称を「学校法人鉄鋼学園」に、短期大学名称を「産業技術短期大学」にそれぞれ変更した。

企業派遣生及び一般学生を含めて、開学以来 62 年間で 15,000 人以上の技術者を育成し、我が国社会へ送り込んできた。

(3) 法人の状況

① 役員の概要（令和7年3月31日現在）

定員 理事9～15名 監事2～4名

現員 理事14名 監事3名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任日※
理事長	友野 宏	非常勤	平成19年4月1日
理 事	金本 斉晃	非常勤	令和4年3月29日
理 事	岡野 康司	非常勤	令和3年4月1日
理 事	野村 学	非常勤	令和6年11月25日
理 事	池田 渉	非常勤	令和6年4月1日
理 事	早下直毅	非常勤	令和6年4月1日
理 事	三好 忠満	非常勤	令和5年4月1日
理 事	福田 寛	非常勤	令和6年4月1日
理 事	山下 敏明	非常勤	令和5年6月27日
理 事	伊吹 隆直	非常勤	令和4年3月29日
理 事	仲田 摩智	常 勤	令和5年7月1日
理 事	高部 秀樹	常 勤	令和4年4月1日
理 事	金子 豊久	常 勤	令和4年4月1日
理 事	宇田川 登	常 勤	平成25年4月1日
監 事	山脇 聡男	非常勤	令和6年4月1日
監 事	柴田 基行	非常勤	令和4年4月1日
監 事	村田 真宏	非常勤	令和5年3月29日

※最初の就任日

② 評議員の概要（令和7年3月31日現在）

定員 19～35名 現員 33名

氏名	主な現職等
後藤 尚英	愛知製鋼株式会社 社長
山口 貢	株式会社神戸製鋼所 社長
宮本 勝弘	山陽特殊製鋼株式会社 社長
広瀬 政之	JFE スチール株式会社 社長
井上 昭彦	日鉄ステンレス株式会社 社長
友野 宏	日本製鉄株式会社 社友
清水 哲也	大同特殊鋼株式会社 社長
青山 正幸	大平洋金属株式会社 社長
成瀬 真司	東北特殊鋼株式会社 社長
甲斐 政浩	東洋鋼板株式会社 社長
石井 博美	トピー工業株式会社 社長

氏名	主な現職等	
下川 康志	日本金属株式会社	社長
小椋 大輔	日本高周波鋼業株式会社	社長
角掛 繁	日本重化学工業株式会社	社長
松尾 敏夫	株式会社日本製鋼所	社長
青木 泰	新日本電工株式会社	社長
浦田 成己	日本冶金工業株式会社	社長
村上 和也	株式会社プロテリアル	副社長
山口 淳	三菱製鋼株式会社	社長
二田 哲	株式会社淀川製鋼所	社長
渡辺 敦	普通鋼電炉工業会	会長
貴戸 信治	普通鋼電炉工業会	副会長
内山 俊一	一般社団法人日本鉄鋼連盟	専務理事
三好 忠満	日本製鉄株式会社	執行役員 人事労政部長
池田 渉	JFE スチール株式会社	常務執行役員
岡野 康司	株式会社神戸製鋼所	執行役員
伊吹 隆直	一般社団法人日本鉄鋼連盟	常務理事
仲田 摩智	産業技術短期大学	学長
廣田 正行	産業技術短期大学	教授
二井見博文	産業技術短期大学	教授
小池 稔	産業技術短期大学	教授
萩原淳次郎	産業技術短期大学	卒業生
高橋 徹雄	産業技術短期大学	卒業生

(4) 私立学校法改正に伴う寄附行為の改正について

令和 7 年 4 月 1 日付で私立学校法が改正・施行されることに伴い、本法人の寄附行為も変更認可申請を行った（令和 7 年 2 月 27 日認可）。これにより、現役員及び評議員は令和 7 年度の定時評議員会の終結時（令和 7 年 5 月開催予定）までに任期が短縮され任期満了により退任し、あらためて同定時評議員会において、新たな役員及び評議員を選任する予定である。なお、より機動的な法人運営ができるよう、定員について、下記のとおり改正した。そのほか、あらたに会計監査人を選定することとなった。

役員及び評議員の定員（令和7年度定時評議員会終結後から適用）

	定員
理事	5名以上8名以内
監事	2名以上3名以内
評議員	6名以上10名以内

（5）本学園の今後について（学生募集の停止について）

本学園は、令和5年8月に学校法人追手門学院と法人統合を目指して協議することに合意し、協議を進めてきたが、令和7年2月に追手門学院から統合検討解消の申し出を受け、本検討は解消された。これまで産業技術短期大学の生き残り策を検討し、法人統合による新たな総合大学の中での工学系短期大学の教育資源の活用を目指してきたが、その方策が実現困難となったため、7年2月開催の臨時理事会にて以下の方向性が示された。

「鉄鋼業界としては短期大学の教育に対するニーズが減少している上に、一般の高校生からの志願者の回復傾向が認められず、経営面から単年度の黒字化することは厳しく、資金の余裕のある期間に学校の機能を停止することが望ましい」

この方向性を踏まえて、令和7年3月開催の理事会において短期大学の令和8（2026年度）以降の学生募集を停止することを決議した。

また、人材開発センターについては、鉄鋼業界からの要請もあり、他の法人への事業譲渡を検討することとし、必要な対応を進める。職員の執務場所となる事務所については本学校地の永続性が保証されないことから、7年8月に7号館から学外へ移転を行う予定。

（6）産業技術短期大学の状況

① 定員の変更

昨今の入学者数の動向を勘案して、令和7年度の定員について、機械70名（20名減）、電気電子60名（5名増）、情報処理80名（10名減）と各工学科の定員を変更し、定員合計は235名から210名に25名減員した。

② 在籍者数 令和6年5月1日現在

（単位：人）

学科名	収容定員	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
機 械 工 学 科	200(令和4年) 195(令和5年) 190(令和6年)	一般学生	108	71	58
		社会人	31	26	21

		小 計	139	97	79
		対定員比	69.5%	49.7%	41.5%
電 気 電 子 工 学 科	110(令和4年) 115(令和5年) 115(令和6年)	一般学生	87	67	60
		社会人	12	15	15
		小 計	99	82	75
		対定員比	90.0%	71.3%	65.2%
情 報 処 理 工 学 科	120(令和4年) 140(令和5年) 165(令和6年)	一般学生	137	125	120
		社会人	5	8	6
		小 計	142	133	126
		対定員比	118.3%	95.0%	76.3%
ものづくり 創造工学科	60 令和5年度から学生 募集停止	一般学生	37	17	1
		社会人	0	0	0
		小 計	37	17	1
		対定員比	61.7%	56.6%	—
合 計	490(令和4年) 480(令和5年) 470(令和6年)	一般学生	369	280	239
		社会人	48	49	42
		小 計	417	329	281
		対定員比	85.1%	68.5%	59.7%

③ 履修証明プログラム（社会人1年課程）受講者数 （単位：人）

学科名	令和4年4月 受講開始	令和5年4月 受講開始	令和6年4月 受講開始
機 械 工 学 系	4	0	1
電気電子工学系	0	0	3
情報処理工学系	1	0	0
合 計	5	0	4

④ 教職員等の概要（令和7年3月31日現在）

(a) 教 員（専属） 23人 （単位：人）

学科等名	専属教員					非常勤 講師	ティーチング アシスタント
	学 長	教 授	准教授	講 師	合 計		
学 長	1				1	28	4

機 械 工 学 科		4 (1)	2	4	10		
電気電子工学科		4 (1)	1	1	6		
情報処理工学科		2	2	2	6		
ものづくり創造工学科		(2)			(2)		
ものづくり工作センター		(2)		(2)	(4)		
基礎教育センター		(1)			(1)		
合 計	1	10	5	7	23		

() 内は兼担の教員数

(b) 事務職員 (専属職員(嘱託員含む) 15 人 有期雇用職員 7 人 無期雇用職員 2 名
派遣職員 1 名)

	事務局長	課・室長	係長	主任	事務員	合計
事 務 局 長	1					1
総 務 課		1		1	1	3
財 務 管 理 課		1			3	4
教 務 課		1	1	1	2	5
学生・進路支援課		1	1	2	2	6
入 試 広 報 課		1		1	3	5
施 設 管 理 課		(1)			1 (1)	1
産官学連携推進室		(1)				-
地域連携推進室		(1)				-
合 計	1	5	2	5	12	25

() 内は兼務職を示す 教務課には図書館職員を含む

(7) 人材開発センターの状況

① 人材開発センター職員 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

専任職員 5 人 (出向職員 4 人含む)、無期雇用職員 1 人、有期雇用職員 1 人

	所長	グループ長	トレーニング・マネジャー	係長	事務員	合計
所長	1					1
事務グループ		1		1	2	4
研修グループ		1	1			2
合 計	1	2	1	1	2	7

2. 事業の概要

(1) 教育活動における中期計画の目標と令和6年度の取り組み状況

令和2(2020)年度を初年度とする令和6(2024)年度までの5年間の中期計画を定め、重点を置いて取り組んだ。中期計画の目標と取り組み状況については以下のとおりである。

【中期計画】

教育活動について組織的に点検・評価を実施し、改革・改善に努め、PDCA サイクル強化による教育の質的向上を図る。また、教員の研究努力、学生への教育効果を踏まえた特色ある研究活動を推進する。

(目標) 卒業率の向上 (85%以上)

① 教学 PDCA サイクル強化による教育の質向上

1) 教育目的に対応した教育プログラムの体系化、授業科目の設定および定期的な見直し

建学の精神に基づく教育を推進するため、「建学の精神」を具現化するものとして「教育理念」、「教育目的」が定められている。これらは定期的に内容の見直し及び精査をしており、令和6年度においても三つの方針との整合性を含めて検証した。

機械工学科、電気電子工学科、情報処理工学科の学科毎に「到達目標」を設定し、それに基づく授業計画を示し、体系的な教育を行っている。

(ア) 教育目的

全学共通の教育目的は「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」ことであり、これに加えて学科ごとに以下の教育目的を掲げている。

【機械工学科の教育目的】

鉄鋼業、機械工業、自動車・家電製造業等の機械関連産業全般において、中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。このため機械工学の柱となる材料、流体、熱に関する専門科目をバックボーンとし、振動、制御、エネルギー等の関連科目へと専門性を広げる。また、講義科目のみならず、実験・実習を通じて専門科目の履修内容をより確かなものにする。

【電気電子工学科の教育目的】

発電、送電、配電等の電気エネルギーの発生・輸送に代表される電気分野の専門基礎知識習得と、家電製品に組み込まれているダイオード、トランジスタ等の半導体デバイスに代表される電子分野の専門基礎知識習得を最重点とし、さらに実験・実習による実学教育を通し、ものづくりの一端を担う中堅の電気電子技術者として、実社会で活躍

できる人材を育成する。

【情報処理工学科の教育目的】

情報技術全般に関する基礎的な知識を習得させた上で、プログラマやシステムエンジニアになるために必要なプログラム開発能力、ネットワークに関する知識、ソフトウェアを活用する技術を実験・実習により習得させ、将来、中堅の情報処理技術者となりうる人材を育成する。

(イ) 三つの方針

教育目的を達成させるための枠組みとして、「ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）」を策定し、それを満足させるための教育として、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）」を策定、さらにそうした教育を受ける入学者を募集するため、「アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）」の三つの方針を全学として設定し、それに沿った授業計画(シラバス)を策定、公表し、教育プログラムを編成している。

2) 入学前教育の実施と入学生の学修ニーズの把握

推薦系の入学試験で12月までに合格した学生に対しては、高大連続した教育により教育効果を高めるとともに、入学後円滑な教育ができるよう1月から3月にかけて入学前準備プログラムを実施している。このプログラムは、本学に入学するにあたり、中学校から高等学校までの数学の基礎的な内容を復習し、大学での学習をスムーズに進めるためのもので、数学課題の添削指導と基礎学力講座（スクーリング）等により行われる。

令和6年度入学生に対しては、1月～3月に添削指導、3月4日～7日に本学にて講座を実施した。このプログラムは、WGの設置や教育プログラムの作成を含め、すべて本学専属教員自らが実施している。このことにより入学予定学生の特質を事前に把握できるなど、入学後の教育に対して有用な知見の獲得にも有効な成果が出ている。

また、企業派遣以外の入学予定者へは健康に関する調査を行い、入学後すぐに学生生活について相談可能な体制を整えている。新入学生に対しては、入学動機や学びたいこと、現時点の将来の進路の希望、生活面の不安や経済面の不安等について把握をするためアンケート調査を実施した。アンケートの結果は、学生が在学している間は、教職員のみが確認することのできる形で保存され、学生の環境や希望進路等の変化を把握することで、効果的に個別指導を行う出発点となる。併せて要請があった保護者からも、教育面と学生生活面についての具体的要望を聴取することになっている。これらの情報を基に4月中に担任教員による学生面談を行い、早期に学生へのサポート体制を構築している。

3) 科目特性に対応した授業計画(シラバス)の策定と学生に対応した教育の推進

「数学科目」については、専門教育科目と一体的な教育を行うため、各学科の特性に対応した内容で授業計画を策定した。また、機械工学科及び電気電子工学科では「国語科目」において、情報処理工学科では「数学科目」及び「国語科目」において、入学時の学力レベルに応じた内容のクラスで受講できるよう習熟度別編成とし、あらゆる学力レベルの学生に対して基礎学力の底上げを図った。

専門教育科目については、産業社会のニーズに基づき、学科ごとに必要とされる基礎的概念、知識、原理を身につけさせることを基本とし、さらに、応用力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけさせることを考慮して編成を行った。

教育目的に応じて、学科における実験・実習等の実践的内容を強化し、さらに、一般教育科目については、専門科目との体系化、科目間の連携等の充実を図っている。

短期大学設置基準に基づく 1 単位 45 時間の学習時間を確保し、知識修得をより確実なものにすることを目的として、履修登録科目の単位数に上限を設ける CAP 制 (28 単位) を導入しているが、直前の学期に優れた成績 (GPA が 3.00 以上) をもって単位取得した学生については、1 年次後期以降は 30 単位まで履修登録を認めることとしており、学生の能力に即した教育の強化を図っている。

なお、令和 7 年度からは CAP 制の基準値を 28 単位から 24 単位に制限する。同時に、直前の学期に優れた成績 (GPA が 3.00 以上) をもって単位取得した学生については、1 年次後期以降は 26 単位まで履修登録を認めることとする。この変更により、学生の予復習の負担を軽減し、「単位の実質化」を一層進めることができる。令和 6 年度は、この CAP 制の変更による教育効果、学生への影響、指導及び運用上の問題とその解消方法等について教授会及び教務委員会で入念な議論を重ね、変更を決定するに至った。

4) 様々な学生の能動的な授業参加を促し、授業の学習効果を高めることを目的とした各科目の質的転換の検討

一部の授業ではアクティブラーニング・反転授業を実施し、能動的授業を行っている。令和 6 年度は、機械デザイン実習の授業において、学生が企画した製品のポスター及びパネル、製品サンプルを作成・展示し、訪れた教職員や他の学生へプレゼンするという発表等を行った。

5) 学習支援室の活用による自主学習の支援

新入生の学力低下の改善や学習習慣の向上を図るため、基礎教育センターが各学科と連携し、リメディアル教育 (基礎学力の定着) など、学習を支援するための取り組みを展開している。また、基礎教育センターの学習支援室の分室を各学科にも設置し、身近

な教員から気軽に指導を受けやすく、学科ごとに学生間で学び合い、教え合いが促進される「学生の居場所」としている。

6) 学習成果の確認方法の改善・可視化と履修指導や教育内容改善への活用

学生の成績順位は GPA を基準として算出している。また、ディプロマ・サプリメントを設計・構築し、卒業時の質保証を強化している。

さらに、各学科において、どれだけの成果を学生が修得したかという学習到達度を確認するための評価を行い、その結果を各学科の教育に反映させている。その目的は、単位取得とは異なる基準で、学習成果として学生の学習到達度を確認し、2 年間ににおける短期大学での各学生の教育効果を把握することである。

7) 教育活動における PDCA サイクルの総合的な見直しによる学習効果の向上

現在行われている教育活動における PDCA サイクルの見直しを総合的にを行い、学習効果の向上につながる取り組みを行うことにしている。

すべての授業科目について授業評価アンケートを実施し、履修学生に回答させた。また、その結果を教員業績評価にも反映させている。令和 6 年度はより効果的な回答結果が得られるよう、授業評価アンケートの設問内容を大幅に変更した。また、教員は、各授業のアンケート結果を受けて、授業の改善案等をまとめた点検書を作成している。授業評価アンケートの結果及び点検書は、学内共有フォルダで公開しており、学生及び教職員が自由に閲覧できる。さらに令和 6 年度は初めての取り組みとして、授業評価アンケートの結果を表にまとめ、科目間の比較や得点分布の参照を行えるようにした。加えて、各学科において授業評価アンケート意見交換会を実施したうえで報告書を作成し、教務委員会にて報告した。これらのことにより、例年以上に授業評価アンケートの結果分析が進められ、様々な教育改善に生かすことができた。

授業内容の改善を目的として、前期及び後期の 2 回、教員がテーマを決めて相互に授業を見学し、良い点や改善案のコメントを記録している。それらのコメントを参照し学科ごとに意見交換会を行い、新しい知見や技術を取り入れるなど組織的に教育方法の向上を図る取り組みを進めている。従来は授業見学を実施する期間を定めていたが、令和 6 年度は初めての試みとして、ほぼすべての授業期間を見学期間としており、教職員は時期にとらわれず自由に見学できることとした。

8) 外部諸機関と連携した教育カリキュラムの構築・改善のためのシステムの確立

社会人学生派遣元企業や就職内定先企業あるいは各府県の工業高校校長会等と連携を深め、本学の教育課程に対する要望をヒアリングする体制を構築し、改善を行うことにしている。本学では外部有識者会議を定期的で開催しており、その機会を通じ、尼崎市、

尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会等から意見を聴取するなどに努めた。

本学が我が国唯一の総合工学系短期大学として、その名声を高め、産業界からの評価を得るためには、産業界が求める人材育成に努める必要がある。これと併せ、産業界および企業等の実情を理解するための社会教育に力を入れることで、学生の適正な進路選択の推進や就職のミスマッチの防止を図っている。

企業研修（インターンシップ）は、夏季休業期間に実施している。令和5年度までは夏季、春季の休業期間に実施していた。令和4年度の夏季休業期間は7社の協力を得て実施再開し、7名の学生が参加した。春季休業期間については、7社に12名の学生が参加した。令和5年度の夏季休業期間は9社に、23名の学生が参加した。春季休業期間については4社に7名の学生が参加した。令和6年度の夏季休業期間は18社に、19名の学生が参加した。就職活動の早期化が進んでおり、その対策として令和6年度から春季休業期間での実施を廃止し、夏季休業期間での実施とした。企業研修の代替策としては年明けから春休みにかけて外部講師によるセミナー、業界研究セミナーやオンライン説明会を新たに実施し、より多くの学生が就職活動の応募に繋がる動きとなるように注力した。

9) 授業改善のための各種FD活動の推進

例年、先進的な教育手法を理解することにより教員の教育レベルを向上させるため、FD講演会を開催している。令和6年度は、成年年齢の引き下げに伴い、学生が入学時より様々な契約を行えるようになったことを踏まえて、学生が詐欺等の犯罪、トラブルに遭わないようにするための適切な指導方法を教員が学ぶ内容の講演会を実施した。講師は、本学で「社会と経済のしくみ」の授業も担当している非常勤講師の林氏が務めた。

最近のFD講演会開催状況は以下のとおり。

年度	開催日	テーマ	講師	参加者数	備考
令和6年	1月20日	学生を取り巻く詐欺の手口とその防御策	株式会社パソコンドッグ24 経営企画室室長 林 大輔氏	26名	
令和5年	9月1日	産業技術短期大学の魅力発信 ～畠中裕介が二井見先生と 出会った物語～	株式会社エアグラウンド 代表取締役 畠中裕介氏	33名	

10) 卒業率の状況

上記各活動を通じた教育力の向上により、本学学生の卒業率（入学者数に対する卒業生数の比率）を向上させることが大きな目標である。卒業率向上は、退学者数を減らす

ことにほかならないが、退学理由は学業不振や勉学意欲の減失といった学業面の要因のほか、経済的理由や健康面等、様々な要因が背景にある。

入学年度別の卒業率は下表のとおりで、中期計画目標の 85%には達していない。

そのため、令和 5 年度から「卒業率見込み」を各学科で把握し、教務委員会で報告することで組織的に卒業率向上に取り組んでおり、令和 6 年度は特に学生相談室との連携強化も加えて活動の多面化を図っている。欠席が目立つ学生等の人数を可視化することで学生指導の意識が高まる効果が出ている。

入学年度別の卒業率推移

令和 7 年 4 月 7 日現在

入学年度	R2			R3			R4			R5		
	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率
機械	125	102	81.6%	75	65	86.7%	60	54	90.0%	37	29	78.4%
電気電子	69	52	75.4%	53	43	81.1%	41	32	78.0%	39	34	87.2%
情報処理	69	53	76.8%	63	48	76.2%	73	54	74.0%	58	46	79.3%
ものづくり	33	29	87.9%	21	17	81.0%	16	14	87.5%			
全学科	296	236	79.7%	212	173	81.6%	190	154	81.1%	134	109	81.3%

注：R4 入学年度以降は在籍者がいるため、最終の卒業率ではない

② 社会人向け教育プログラムの展開

1) 社会人学生基準達成認定書付与制度の教育効果の測定及びそのフォローアップ

企業派遣学生に対する教育効果を高めるため、企業派遣学生を対象とする達成基準を設け、卒業要件である 64 単位を超える科目を履修し、当該基準を達成した学生に対して認定書を付与する制度を実施している。当該要件は、学科ごとに定められた企業派遣学生履修登録指定科目の履修と所定単位数の取得から構成される。単位数については、令和 5 年度入学生の場合、機械工学科 106 単位、電気電子工学科 105 単位、情報処理工学科 100 単位としている。認定書の交付を受けた学生は令和 5 年度入学生 4 名となっている。

2) 人材開発センターと連携した夏季・春季休業期間特別講座の開催

長期休業期間を活用して企業派遣学生を対象にした特別講座を 28 年度以降、人材開発センターと大学が協力して企画立案し、開講している。令和 6 年度は夏季および春季休業期間に特別講座を以下のとおり実施した。なお、特別講座は企業派遣学生に限らず、

一般企業の社員も受講できるよう周知している。

《令和 6 年度夏季休業期間の講座内容》

資格取得講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
QC2 級検定対策講座(人開 C 古田講師)	8	企業派遣生及び外部一般人	5 名
QC3 級検定対策講座(人開 C 古田講師)	8	企業派遣生及び外部一般人	9 名
機械設計技術者講座 3 級試験合格講座 (機械工学科教員 7 名)	16	企業派遣生及び外部一般人	7 名
G 検定対策講座[新設]	9	企業派遣生及び外部一般人	4 名

学科、職場に関係なく会社で役に立つ講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
データ解析法(小池教授)	6	企業派遣生	13 名
プレゼンテーション研修 (人材開発 C 阿部講師)	(2 日)	企業派遣生及び外部一般人	15 名
仕事の教え方講座(人開 C 古田講師)	4	企業派遣生及び外部一般人	4 名
実務に役立つ Excel(外部講師)	9	企業派遣生	20 名
コーチング研修(外部講師)	(2 日)	企業派遣生及び外部一般人	41 名
実践 IE、OR 講座(外部講師)	6	企業派遣生及び外部一般人	13 名
鉄鋼業における DX の取組み (JFE スチール講師)	2h	企業派遣生及び外部一般人	40 名 (オンライン)

特別企画

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
工場見学(神戸製鋼所 高砂製作所)	半日	企業派遣生	11 名

《令和 6 年度春季休業期間の研修・講座内容》

会社に役立つ講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
疲労と破壊(外部講師)		企業派遣生及び外部一般人	
(1) 基礎と理論	3		中止
(2) 実際	3		中止
溶接の基礎知識と実際(外部講師)	3	企業派遣生及び外部一般人	中止

講座名（講師）	コマ数	対象学生	参加者数
油圧の基礎と設備管理（外部講師）	3	企業派遣生及び外部一般人	3名
鉄鋼系実学講座		企業派遣及び外部一般人	
薄板概論、	2		3名
電磁鋼板の基礎、	2		17名
特殊鋼概論、	2		3名
ステンレス概論、	2		5名
チタン・アルミ概論、	2		中止
電炉法の概要、	2		19名
鉄鋼スラグ製品の特性と利用、 （外部講師、人材開発センター講師）	2h		3名
鉄鋼材料技術講座（外部講師、樋口教授）	4日間	企業派遣及び外部一般人	11名
鉄鋼業の温暖化対策（鉄鋼連盟講師）	1時間	企業派遣及び外部一般人	23名
製造業のための Chat GPT 講座[新規]	4	企業派遣及び外部一般人	3名
職場の問題解決法研修（人開C講師）	2日間	企業派遣及び外部一般人	中止
コミュニケーションスキル研修	3日間	企業派遣及び外部一般人	中止
コーチング研修	2日間	企業派遣及び外部一般人	15名

特別企画

講座名（講師）	コマ数	対象学生	参加者数
企業の社会的責任とコンプライアンス （高炉メーカー講師）	3時間	企業派遣生	16名
異業種工場見学[ダイキン工業]	2時間	企業派遣生	5名

※1コマは90分

3) 企業ニーズを踏まえた履修証明プログラム（社会人1年課程）の実施

企業ニーズの多様化に対応して、本科の2年課程とは別に社会人向けの1年課程プログラムを、学校教育法第105条による特別の課程（履修証明プログラム）として実施している。

開講時期は本学学生の年間スケジュールに合わせ4月から翌年2月までとしている。

修了者に対しては同法に基づく履修証明書を交付し、本プログラムで取得した単位を認定している（産業技術短期大学の履修証明プログラムは、機械工学系社会人1年課程、

電気電子工学系社会人1年課程及び情報処理工学系社会人1年課程の3プログラム)。

履修証明プログラム（社会人1年課程）修了者数 (単位：人)

分 野	令和3年4月 ～翌年2月	令和4年4月 ～翌年2月	令和5年4月 ～翌年2月	令和6年4月 ～翌年2月
機械工学系	3	4	0	1
電気電子工学系	1	0	0	3
情報処理工学系	2	1	0	0
合 計	6	5	0	0

4) 科目等履修生の受け入れ

科目等履修生制度は、社会人等の学生以外の者にも大学の授業科目の履修を認め、これを修めた場合に単位認定を行う制度で、短期大学設置基準第17条で規定されている。

本学での科目等履修生受入状況は下表のとおりで、社会人の学び直しに貢献している。

令和6年度は、科目等履修生の受け入れはなかった。

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
2名	3名	2名	0名	0名	0名

③ 研究活動

教員の研究努力、学生への教育効果を踏まえた特色ある研究活動を推進している。そのため、本学の発展に寄与する競争的研究資金の獲得を目指し、併せて、研究成果の発信力強化を図るとともに、共同研究の促進のための研究費配分の仕組みの見直しを行うことにしている。

1) 外部研究資金の獲得状況

令和6年度の科学研究費補助金については浅尾准教授及び松原講師の2名が継続して受給した。

科学研究費補助金についての本学教員の対応状況は以下のとおりである。

年度	新規受給者	継続受給者	申請者※前年度に申請
令和4年度	浅尾准教授 松原講師	森講師	浅尾講師、松原講師

令和5年度	なし	浅尾准教授 森准教授 松原講師	なし
令和6年度	なし	浅尾准教授 松原講師	森准教授

2) 研究論文等の発表状況

本学の研究論文誌である産業技術短期大学誌は、電子書籍による機関リポジトリにより、第57巻は令和6年3月に発刊した。掲載内容は、論文2件、論文（教育研究）3件、研究ノート1件、教育ノート5件、共同研究報告1件、合計で12件であった。

最近の産業技術短期大学誌での掲載状況は以下のとおりである。

巻番号	論文	論文 (教育研究)	研 究 ノート	教 育 ノート	技術 資料	総合 報告	共同研究 報告	計
55	2	2	5	12	0	0	1	22
56	3	3	3	6	1	1	1	18
57	2	3	1	5	0	0	1	12

(2) 学生生活および進路支援活動における中期計画の目標と令和6年度の取り組み状況

【中期計画】

将来の技術者として活躍ができるよう、進路に向けたキャリア教育を行うとともに、学生の希望や適性に応じた進路を実現させるための支援プログラムを実施し、進路支援の充実を図る。また、学生が安全で安心して学び、安定した学生生活をおくれるよう支援強化を行う。

(目標) 進路決定率 90%以上

① 就職、進学両面についての学生の進路支援

1) 学生が将来のキャリアに活かせる教育の充実

社会に出る直前の意識やスキルアップにつながる授業や講座、インターンシップ等のプログラムを充実し、学生が将来のキャリアに活かせる教育を実践することに取り組んでいる。

企業研修（インターンシップ）の機会を提供し、地域や企業と連携を深め、受入企業の拡大を進めている。入学時、新入学生に対するアンケート調査により卒業後の進路で

ある就職、編入学についての希望を調査し、それに基づき、学生・進路支援課が累次にわたる説明会を行い、1年次から進路について早期意識づけを行い、適切に指導・教育を行うことにしている。

1年次開講科目であるキャリアデザインにおいて今後の進路選択や人生設計等についての考え方を教育し、適正な進路選択ができるための基礎力を養成している。

これらと併せて、令和6年度では1年次学生向けの就職説明会、編入学説明会を以下のとおり開催した。これらの他にも外部講師による講演、企業人事担当者による業界セミナー等を開催した。

学生向け就職説明会、編入学説明会の開催状況

就職ガイダンス			編入学ガイダンス		
回	開催時期	参加人数	回	開催時期	参加人数
1	令和6年 7月15日	54名	1	令和6年 7月1日	50名
2	10月28日	69名	2	10月7日	36名
3	12月2日	63名	3	12月9日 (4年制3大学の担当者が説明)	27名
4	令和7年2月5日	61名	4	令和7年1月16日	21名
	3月27日 (スーツ着こなし講座)	15名	5	4月14日	
5	4月3日	61名			

2) 学内連携による就職支援制度の推進及びそれらのPDCAによる改善

就職説明会と並行して、マナーや面接、履歴書のまとめ方等就職活動に必要な知識を身につけるための講座を開講し、学生の就職活動に向けての対応力を向上させることにしている。担任教員、学生・進路支援課の連携を推進し、それらのPDCAによる改善に努めている。また、外部機関との連携や企業と学生の交流機会の提供による就職支援の強化を図ることにしている。こうした学内連携・協力体制の下、学生のサポートを行った。

企業派遣学生を除く学生の就職先としては、製造業、建設業、情報通信業などの業種が多く、令和5年度では総数563社(就職希望者数の6.4倍)の送付頂いた求人および就活支援WEBシステムのキャリアタスUCにおいては総数7879社(就職希望者数の89.5倍)の求人があった。令和6年度では求人依頼方法を変更した影響があり、総数387社(就

職希望者数の 5 倍) およびキャリアタス UC においては総数 9089 社 (就職希望者数の 117 倍) の求人があり、少子化と団塊の世代の退職による人手不足の影響が大きかった。

令和 6 年度の内定者数は、就職希望者 78 名中 73 名となっている。

なお、就職活動については、コロナ禍が沈静してきた令和 4 年以降もオンラインでの説明会や面接は一般的なものとなり、面談室に PC を設置して対応を図った。

3) 学内連携による進学支援制度の推進及びそれらの PDCA による改善

四年制大学への編入学について、年々学生の関心が高まっていることから、学生担任教員、学生・進路支援課、編入学アドバイザーの連携という本学独自の支援制度の推進及びそれらの PDCA による改善を実施し、編入学ガイダンスのほか、試験対策として様々な講座を開講している。

令和 6 年度夏季休業期間中 7 日間の TOEIC 対策講座を開講し、35 名の参加があった。同時期に数学基礎講座を 5 日間開催し、18 名が参加した。後期授業期間中に数学応用講座Ⅰを開講し 13 名が参加した。

また、春季休業期間中には数学応用講座Ⅱは 8 名が参加している。英語特別講座は 13 名が参加している。と国語特別演習は 12 名が参加している。

令和 7 年度入学の 4 年制大学への編入学合格者は、のべ 12 人 (国公立大学 2 人・私立大学 10 人) である。

○ 4 年制大学 3 年次編入学試験合格者数

	大学	学部	合格者数
国 公 立	和歌山大学	システム工学部	1
	徳島大学	理工学部	1
私 立	関西大学	総合情報学部	2
	龍谷大学	先端理工学部	2
	大阪学院大学	情報学部	1
	大阪成蹊大学	データサイエンス学部	2
	大阪産業大学	デザイン工学部	1
	工学院大学	情報学部	1
	愛知工科大学	工学部	1

(関西大学 2 名は 2 年次編入学)

4) 進路決定の状況

令和 6 年度では、卒業者 121 名中、企業派遣学生 24 名を除いた 97 名のうち、大学進

学希望者は12名中、12名が合格で決定率は100%、就職希望者78名中内定者が75名(就職内定率96.2%)であり、131名のうち合わせて87名に加えて専門学校他の2名が進路決定した。

その中で就職活動よりも学業を優先する必要性の高い学生が多く、また障害を持つ学生も増加しており、年度末まで支援が必要とされる状況であった。卒業直後の4月まで継続して卒業生への進路支援を行い、年度内進路決定率の改善に向けて毎年一丸となって取り組んでいる。

卒業者（社会人学生を除く）の進路決定の状況

卒業年度	令和3年度					令和4年度				
学科	卒業者	就職	進学	決定者	決定率	卒業者	就職	進学	決定者	決定率
機械	83	57	19	76	91.6%	53	40	10	50	94.3%
電気電子	43	27	13	40	93.0%	38	29	7	36	94.7%
情報処理	49	28	15	43	87.8%	48	30	13	43	89.6%
ものづくり	30	26	1	27	90.0%	17	12	1	13	76.4%
全学科	205	138	48	186	90.7%	156	111	31	142	91.0%
卒業年度	令和5年度					令和6年度				
学科	卒業者	就職	進学	決定者	決定率	卒業者	就職	進学	決定者	決定率
機械	40	30	8	38	95.0%	19	16	2	18	94.7%
電気電子	27	13	12	26	96.3%	27	19	4	23	85.2%
情報処理	49	29	16	46	93.9%	50	39	8	47	94.0%
ものづくり	15	12	2	14	93.3%	1	1	0	1	100.0%
全学科	131	84	38	124	94.7%	97	75	14	89	91.8%

② 安定した学生生活のための支援強化

1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための学生生活の支援体制の整備

学生生活を不安なく充実したものにするため、日常の学生生活の中での相談ごとを「なんでも」受け付ける「なんでも相談室」を学生相談室の中に設置し、学生本人に限らず、保護者からの相談についても受け付けている。さらに、学生が様々な問題に直面し、不安を抱くようなケースに対応するため、専門のカウンセラーが対応するカウンセリングルームを設置し、対応・支援している。

令和6年度においても前年度同様、学生相談室作成のカウンセラー通信を学生へ配付

し、学内での周知に加え定期的な SNS での発信も行っている。

また、女子学生の集いとして本学では少数の女子学生が学科の垣根を超えて共に集まろうという趣旨でこれまで開催しており、令和 6 年度は 4 月に女子学生の集い、10 月には下宿生や卒業後下宿見込みの学生対象に一人暮らしのつどい、12 月には留学生や外国籍学生対象に国際交流のつどいを開催した。

令和 4 年度以降のなんでも相談室、カウンセリングルームでの対応件数は以下のとおりであり、社会の複雑化・集まる学生の多様化に対応して件数が増加している。また、内容としては、進路選択、学業意欲に関するものが多い。

相談件数の推移

	なんでも相談室	カウンセリングルーム
令和 4 年度	100 件	170 件
令和 5 年度	86 件	224 件
令和 6 年度	119 件	229 件

2) 公的支援制度と調和した本学独自の支援制度の見直し

日本学生支援機構による給付・貸与事業の円滑な遂行のため、学生・進路支援課が中心となり学生を支援している。以前からの日本学生支援機構による貸与奨学金に加え、令和 2 年度から導入された日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度にも対応している。令和 6 年 4 月以降に、給付奨学生の家計基準により「多子世帯」、「理工系」の区分が増設され、区分に属する学生への支援も開始された。

高等教育の修学支援制度を受ける学生数

	令和 6 年度前期 (7 月)					令和 6 年度後期 (1 月)				
区分	I	II	III	IV	小計	I	II	III	IV	小計
1 年生	11	2	7	3	23	9	3	5	6	23
2 年生	14	8	3	4	29	9	9	2	4	24
合計	25	10	10	7	52	18	12	7	10	47

一般学生に対する比率は約 20% (文科省データ等から類推する全国短大平均値と同程度)

また、本学独自の給付型奨学金は卓越した学業成績を収める学生に対して支弁している。令和 5 年度からは学科体制や入学生に応じた採用者数や実態に合わせた成績条件等の変更を行った。

本学独自の給付型奨学金対象人数

年度	対象人数		
令和4年度	1年生5名	2年生4名	合計9名
令和5年度	1年生3名	2年生5名	合計8名
令和6年度	1年生3名	2年生3名	合計6名

3) 学生課外活動の効果的推進のための環境設定及び必要な支援

(ア) 学生自治会活動およびクラブ活動

令和6年度は前年度同様、4月に全学科で新入生歓迎会を、5月と12月には球技大会を開催した。また11月には飛翔祭を開催し、前年度より来場者を増やすことができた。日本赤十字社の献血活動も学内で実施した。

自治会活動の一環としての課外活動では令和6年度は体育系7、文化系2のクラブが活動している。コロナ禍による休止を経て、活動を再開するクラブが増えてきた。

名称	参加学生数	顧問教員	特記事項
バスケットボール部	27	廣田正行	
硬式テニス部	15	藤井龍彦	
フットサル部	19	森英喜	
ワンダーフォーゲル部	32	畑迫健一	
軟式野球部	46	大杉茂樹	
卓球部	9	廣田正行	
サバイバルゲーム部	32	廣田正行	
軽音楽部	42	小池稔	
プログラミング部	25	樋口善彦	

こうした中、バスケットボール部、テニス部は外部の小規模な大会に参加し、軽音楽部は園田学園女子大学の学園祭に参加する等、対外活動を再開している。湊川短期大学にも例年参加しているが、残念ながら天候不良で中止になった。

(イ) ものづくりプロジェクト

学生のものづくりへの思いを実現する場として、ものづくり工作センターが設置されている。実験や授業の一部分でものづくりに関する実習を担当したほか、ものづくりプロジェクト活動を実施している。令和6年度はロボットプロジェクトチームが、レスキューロボットコンテスト2024に出場、本選に進出し、「レスキュー工学奨励賞」を受賞するなど活躍をした。

(ウ) 広報学生プロジェクト

学生を主体とした大学の広報活動として、高校生や受験生、その家族や地域住民などに本学の魅力を伝えるため、映像作家の協力を得て学生が広報用の「動画制作」に取り組んできた。令和 6 年度は近年の若年層が情報収集に使用するショート動画の作成・配信技術を学び、10 本のショート動画を作成し、TikTok、YouTube、Instagram への投稿を行った。これら SNS での総再生回数は約 21 万回を記録した。(令和 6 年 12 月 11 日時点) これを見てオープンキャンパスに来場した人もおり効果は認められた。

(エ) Red Bull Flight Day 2024

情報処理工学科の学生 5 名が、人力飛行機による飛行とパフォーマンスを競う「Red Bull Flight Day 2024」に参加。参加 35 チーム中 9 位の結果を残した。

(オ) 第 28 回スターリングテクノロジー

機械工学科・竹内グループの学生が、自作スターリングサイクル機能の性能やアイデアを競う全国的な競技会「第 28 回スターリングテクノロジー」にエントリーし、お湯を熱源に 3 分間の走行距離を競う HW クラスで優勝するとともに、奨励賞も受賞した。

(3) 入試広報活動における中期計画の目標と令和 6 年度の取り組み状況

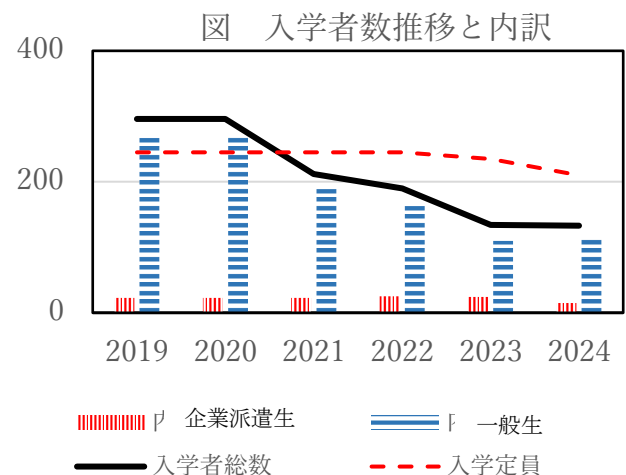
【中期計画】

志願者の「学力の 3 要素」を適正に評価し、意欲ある学生を受け入れるための新しい入学者選抜制度に的確な対応を図り、全国唯一の総合工学系短期大学として本学の訴求ポイントを明確にし、入学者を安定的に確保するための戦略的な広報活動を展開する。

(目標) 入学定員の確保 (245 名※令和 5 年度から 235 名に定員変更、社会人学生 30 名以上)

【令和 6 年度の取組方針】

入試広報活動は中期計画に従って種々の取組を図ってきたが、昨今一般学生志願者数の減少が止まらず、令和 2 (2020) 年度以降極端な減少傾向を示しており、令和 6 (2024) 年度入学者で漸く減少傾向が滞留したが、入学定員を削減(令和 7 年度に 210 名に減員)しても、なお 6.3%に留まる結果となっている。(右図)



この原因は、マクロには少子化による18歳人口の減少の影響があるが、文部科学省の施策として大学定員の厳格化の緩和が進み令和5（2023）年には解除された影響で、令和2年以降大規模大学へ志願動向が変化したことが挙げられる。また、その後の構造的問題を列記すると、㊦理工系離れ、㊧文科省施策面（下表）となる。

2020 年	文科省就学支援新制度＝給付型奨学金開始 →学費負担軽減から資金面で四大も可となり短大志願減少
2020 年	コロナ禍
2022 年	文科省理工農系大学の新設に 3000 億円 ＝DX, 脱炭素化のため →近隣に理工系大増加
2023 年	大学定員の厳格化緩和 ＝大手大の入学容易化 →短大志向が更に減

こうしたことから、統合検討先の追手門学院からの助言も得て、令和6年度の入試広報活動には大幅な予算投入と広報活動並びに入試制度の見直し実施し、志願者数の回復を狙うこととした。

予算の織り込み：	広報活動強化	14.1 百万円
	施設劣化・美観改修	93.3 百万円
	教育設備等刷新	14.6 百万円

加えて、広報活動の活性化のために、他学での広報活動の経験豊富な専門スタッフの採用も行った。

①新しい入学者選抜制度への対応

文部科学省による入試制度改革により、令和3年度入試以降、大学入学試験制度は、一般入試が一般選抜、AO入試が総合型選抜、推薦入試が学校推薦型選抜に改められるとともに、大学入試センターと全国の国公私立大学が共同で実施する試験も大学入試センター試験から大学入学共通テストに変わる等、大きく変更された。このため、本学でも文部科学省からの要請に従い、多面的・総合的に評価するために、令和3年度に次のような選抜方法の改革を行った。

すべての入試区分において、アドミッション・ポリシーに則り「学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を適正に評価することとした。

学校推薦型および総合型選抜においては、入試区分ごとに三要素の比重を定め、「高校で学んだ内容」を確認するため、口頭試問を含めることとした。また、学校推薦型については、令和7年度入試から高校側の負担軽減等の要望を踏まえて、推薦書の様式を簡略化した。また、選考方式を面接方式に加えて、新たに数学の基礎学力を見るために基礎学力検査方式（マークシ

ート方式)を加えた。これにより、受験生が得意とする選考方式を選択して受験できるようにした。総合型選抜については、令和6年度入試同様、エントリーシートに「高校での活動報告」「入学希望理由」「学修計画」等の記入欄を設けた。

一般選抜および特待生選抜については、数学、英語の学力検査を行っている。なお、受験生に馴染みやすい入試制度を導入することが志願者数増加につながる可能性があることから、令和7年度入試からは、これまでの記述式からマークシート方式へ変更した。これにより近隣の大学の受験生が併願しやすいようにした。なお、英語については4技能を評価するために、令和6年度入試に引き続き、調査書の英語のうち「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の評価を用いることとした。「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価については、調査書を必要に応じて参考資料として活用するが点数化はしないこととした。

②戦略的広報の展開

本学における入試広報活動としては、1)ホームページ、Facebook、LINE、X(旧Twitter)、YouTube等のインターネット媒体を活用した広報、2)高校訪問、3)オープンキャンパス、4)高校教員を対象とした大学説明会、5)高校での模擬授業の実施や進学相談会への参加などにより戦略的に展開している。各種広報ツールの費用対効果を分析し、その効果を踏まえた広報活動を行うべく、令和6年度においては以下のとおり

【令和6年度学生募集に向けた基本戦略】

実施した。なお、基本的な戦略は右図の通り。



1) 本学ホームページ、LINE、X(旧Twitter)等のICT媒体を活用した広報等

ホームページではアクセス数を確保するため、コンテンツの拡充を行うとともにトピックスとして最新情報を常に提示し、オープンキャンパスの広報など内容の充実を図った。

また、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用を推進するため、LINE、X(旧Twitter)、YouTubeによる広報を行ってきたが、令和4年度からInstagramを、令和6年度は、広報活動強化予算を確保したことから、ホームページのリニューアル、LP(ランディングページ)やショート動画を制作し運用を開始した。

更に、尼崎市、伊丹市を走行する市内バス背面に広告を掲載し、保護者らへの本学の認知度向上も図ることとした。



その他、資料請求者へのDMの発信や、高校の進路担当者への定期情報発信を行った。

尼崎市内阪神バス

2) 高校訪問

高校訪問では、訪問高校に対して本学の強みを伝えるとともに、出身者の在学情報の提供を行った。加えて一部の高校には、卒業生の進路情報やコメントを掲載したポスターを作成して持参し報告することで、学生生活や就職、編入学の実績の状況を伝え、本学の良さをPRすることにも努めた。また、これに併せて、本学に対する要望等のヒアリングを実施した。

令和6年度は、訪問先高校の了承を得て、高校校長OBの入試顧問3名と本学教職員が総力を挙げて、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期に分けて実施した。

また、新たに塾・予備校への訪問も実施した。

3) オープンキャンパス

令和6年度はオープンキャンパス改革チームを立ち上げ、外部の映像作家にも協力を依頼し、「ものづくりに生きる」のキャッチコピーを掲げ、そうした学生に成れることを見せるための活動を展開することとした。実施においては、プログラムを見直した上で、かねてから、来場者のアンケート等で在学生の声を聞きたいとの要望が多くあったため、学生スタッフを積極的に活用し、教職員スタッフとともに来場者へは丁寧な説明を心掛けるよう留意した。また本学の良さは就職、編入学の実績であることから、就職や編入学した卒業生を招き、本学の学びや就職後の活躍状況の紹介を行った。こうした取り組みを行うことで、本学の特徴をアピールすることができた。

その結果、オープンキャンパスの来場者アンケートの評価が対策を講じた令和6年5月から大幅に改善された。

また、今年度は、12月に一般選抜および特待生

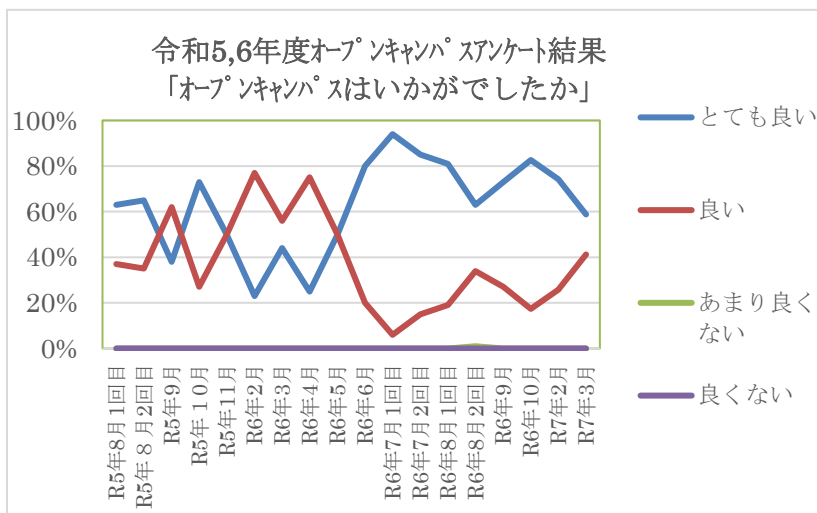
選抜入試への志願者確保に向けて「入試問題解説会」を初めて実施した。

4) 高校教員を対象とした大学説明会等

高校教員を対象とした大学説明会は、毎年実施している。

令和6年度については来場型（本学、梅田の2会場）で実施して、27校28名の参加申し込みがあった。

また、令和6年12月に本学と京都経済短期大学の2大学で高校教員、塾・予備校講師向けにオンライン合同説明会を実施し、18校22名の参加申し込みがあった（前年度11校19名）。



5) 高校又は本学での模擬授業や進学相談会

令和6年度は、高校内での模擬授業や進学相談会、業者主催の学外進学相談会に積極的に参加するとともに、兵庫県、大阪府及び和歌山県の工業高校校長会と連携して3府県の工業高校生他を対象とした夏の2日間に亘る体験学習を実施し、延べ8名の参加があった。工業高校と連携した高大連携事業では、大学での工学教育と高校での教育との差異や卒業後の進路等について理解が深まり、適切な進路選択に貢献していると高校教員からも評価されている。

6) 進学情報サービス企業による進学情報誌やWEB企画の活用等

リクルートやマイナビなどの進学情報サービス企業が制作している進学情報誌(紙媒体・WEB媒体)に参画した。企画選定では各企画からの資料請求者数や入学者が本学の情報を得るために用いた企画の多寡により費用対効果分析を行った。

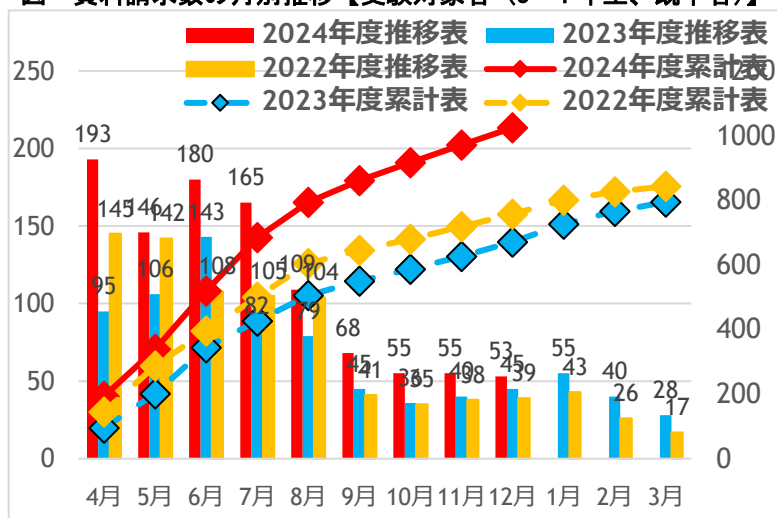
また、本学と競合関係にある大学が紹介されているWEBページを参照している生徒に対して、本学のバナー広告が表示される等のターゲティング広告を行った。

7) 本年度の広報活動の成果の評価

a) 資料請求数の変化

広報活動の成果として、受験生からの資料請求数の推移を従来からフォローしてきたが、令和6(2024)年度は従来に比べて大きく好転し、約1.6倍の請求者数となり、認知度は向上したものと推定された。

図 資料請求数の月別推移【受験対象者(3・4年生、既卒者)】



b) 入学志願者、入学者の状況

最近の志願者の状況を見ると、推薦型入試(学校推薦型選抜、総合型選抜)の志願者減もあるが、一般選抜入試(特待生選抜含む)の志願者減少が著しい。志願者の減少要因として、①18歳人口の減少、②大学全入時代を迎えての既卒者の減少及び一人あたりの出願数の減少、③他大学における工学系学部の新設・改組(追手門学院大、大阪工業大、大阪産業大、大阪電気通信大、関西大、関西学院大、近畿大、大和大など)および定員増により受験生の選択肢が増え、4年制大学へ合格しやすくなっていることが考えられる。また、コロナ禍以降、多くの高校において、早期に進路を決定したいとの受験生の志向が強まり、年内に合格が出る推薦型入試を志望する者が増加しているものと考えられる。

この傾向は、本学だけでなく、私立大学全体にみられる傾向との指摘がされている。

入学志願者数及び入学者の状況

入試年度		学校推薦型選抜公募前期	学校推薦型選抜公募後期	学校推薦型選抜特別推薦	総合型選抜(A0)前期	総合型選抜(A0)中期	総合型選抜(A0)後期	学校推薦型選抜、総合型選抜計	一般選抜Ⅰ期	一般選抜Ⅱ期	一般選抜Ⅲ期	一般選抜合計	推薦一般入試計	社会人入試計
令和5	志願	13	4	51	14		1	83	37	18	21	76	159	24
	合格	12	3	50	14		1	80	30	15	14	59	139	24
	入学	8	2	50	13		1	74	18	8	10	36	110	24
令和6	志願	6	6	40	5	2	1	60	39	33	27	99	159	18
	合格	6	6	40	5	2	1	60	38	33	21	92	152	18
	入学	3	5	40	5	2	1	56	25	19	15	59	115	18
令和7	志願	10	1	29	15	0	0	55	38	20	19	77	132	39
	合格	10	1	29	15	0	0	55	38	19	14	71	126	39
	入学	4	1	27	15	0	0	47	19	11	11	41	88	39

令和7年度入試は、3学科の収容定員の変更手続き（機械工学科入学定員70名、電気電子工学科入学定員60名、情報処理工学科入学定員80名、計210名）を行っての活動であったが、全体の入学生は127人となり、前年と比較すると61名減であった。指定校推薦、公募推薦（後期）、特別推薦、総合型選抜（中期・後期）、一般・特待生選抜（Ⅱ期・Ⅲ期）が前年に比べ減少したのに対し、公募推薦（前期）、総合型選抜（前期）、社会人入試が増加した。この結果、本学の学科別の入学者数推移は下表のとおりである。

こうした入学生数の状況が続くなか、広報活動の強化により認知度の向上は図れたと推定できたが、4年制大学への志向が強く、経済的な面で希望者が多かった短期大学の教育に対するニーズも就学支援の充実化から低下、今後の志願者回復の見通しが立たず、経営面の厳しい状況等を勘案して8年度以降の学生募集を停止することとした。

令和6年度までの各学科入学者の状況（単位：人）

学科名	入学定員	区分	5年度	6年度	7年度
機 械	令和5:100	一般学生	26	33	19

工学科	令和 6 : 90	社会人学生	11	10	26
	令和 7 : 70	(企業派遣)	(11)	(10)	(26)
		小 計	37	43	45
	対定員比		37.0%	47.8%	64.3%
電気電子 工学科	令和 5 : 60	一般学生	30	29	16
	令和 6 : 55	社会人学生	9	6	12
	令和 7 : 60	(企業派遣)	(9)	(6)	(10)
		小 計	39	35	28
	対定員比		65.0%	63.6%	46.7%
情報処理 工学科	令和 5 : 75	一般学生	54	53	53
	令和 6 : 90	社会人学生	4	2	1
	令和 7 : 80	(企業派遣)	(4)	(2)	(1)
		小 計	57	55	54
	対定員比		77.3%	61.1%	67.5%
合 計	令和 5 : 235	一般学生	110	115	88
	令和 6 : 235	社会人学生	24	18	39
	令和 7 : 210	(企業派遣)	(24)	(18)	(37)
		小 計	134	133	127
	対定員比		57.0%	56.6%	60.5%

③ 情報の公表

令和 3 年 3 月に「情報公開及び開示に関する規則」を制定し、本学の社会的説明責任を果たすことを目的として、適時に適切な情報を公表することにしており、主な情報については、本学ホームページ (<https://www.sangitan.ac.jp/college/disclosure/>) の情報公開ページで公表している。

(4) 施設等の整備における中期計画の目標と令和 6 年度の取り組み状況

【中期計画】

大学内の活動を安全・安心に行うための施設等を適正に維持管理し、施設・設備整備のための投資を計画的に実施する。

① 土地・建物・施設管理

1) 学内活動を安全・安心に行うための施設等の適正な維持管理および施設・設備の計画的投資の実施

平成 28 年度以降、耐震改修工事を複数年度にわたり実施し、令和 2 年度に完了した。令和 3 年度に耐震性能を満たしていないクラブハウスの使用停止により、学内建物の耐震化率は 100%となった。

これまで耐震改修に併せて、外壁改修、トイレ等改修のほか、主要建物の屋上防水工事等を行ってきた。また、各建物の空調設備について 29 年度以降、順次、工期を分けて空調設備更新工事を実施し、主な建物の空調更新は完了した。

令和 6 年度においては、学生募集対策強化の一環として、美観・機能改善工事を実施した。1 号館エントランスの天井・照明設備・2 階床の改修、2・3 号館各 1・2 階の床・壁等の塗装、2 号館 2 階の天井および照明設備の改修など、使用頻度の高い箇所を重点に工事を実施し、サインボード・掲示板の設置も行った。8 号館についてはこれまで未着手で劣化が進んでいた外壁の改修および非常階段の塗装改修を実施した。

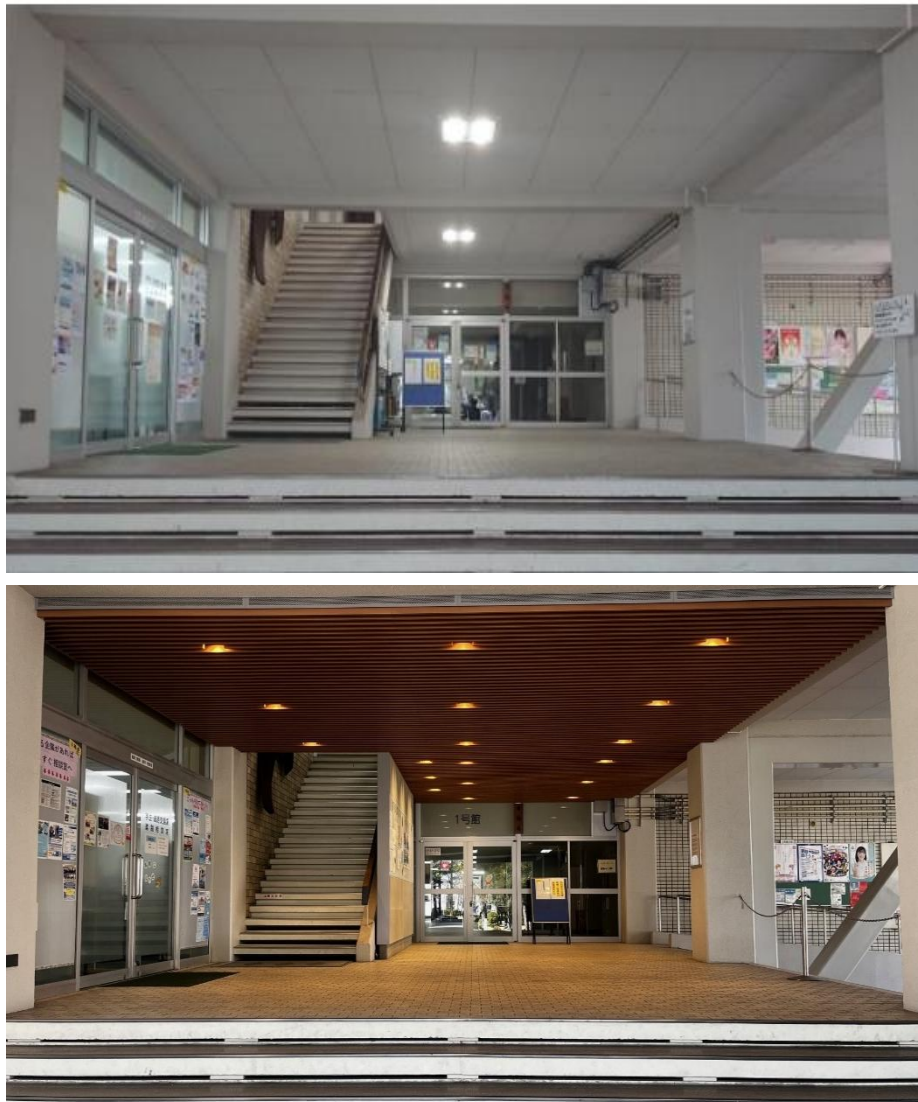


写真 1 号館エントランスの天井・照明装置改造（上：従来、下：改造後）

2) 土地の有効活用、学生寮跡地活用の検討

学生寮の跡地は現在、更地となっているが、測量が未実施であることから、今後の土地活用の検討に資するように測量を次年度に実施すべく準備を進めた。

3) 省エネの推進

地球環境保護、エネルギーコストの低減の観点から、省エネの一層の推進を図ってきた。これまでの省エネ努力の結果、電力使用量は減少傾向を辿ってきた。4年度以降のエネルギー価格高騰の影響が続くなかで、6年度においては猛暑の影響で電力購入量は微増となったものの、国の電気・ガス料金の負担軽減策により光熱水費全体では減少した。

② 教育設備の整備・充実

1) 教育設備の整備・充実、管理

6年度においては、学生募集対策強化として計画した予算を活用して、教育向上のために各学科で教育用に使用する試験装置および実習設備・器具の刷新を行った。引張試験機のリフレッシュ、3D工作室の整備のほか、オシロスコープ、PC等を新規購入した。

情報処理設備については、これまで学内サーバーのほか、2、3、8の各号館演習室・実験室等のPC及び授業収録装置等の更新、e-Learningクラウド化を逐次実施してきた。6年度においては、次年度以降の教育システム更改の時期を迎えて、利用状況の確認、保守費用等の削減に向けた検討を行った。

2) 不要装置、有害物の計画的な廃棄

使用されない装置等の残存状況を把握し、不要な装置等の廃棄を行い、薬品や有害廃棄物について法令に基づき適切な処分を実施することになっている。6年度においては、低濃度PCB廃棄処分を行い、法定上必要な処分を行った。また、2号館の実験分析装置・器具等について使用状況を確認し、不要物の振り分けを行い、今後処分すべきものとして区分した。

(5) 外部連携活動における中期計画の目標と令和6年度の取り組み状況

【中期計画】

外部組織との連携により、本学の教育研究の向上、学生確保、情報発信の強化を図るとともに、課題解決に取り組み、地域発展に貢献する。

① 地域自治体との連携

尼崎市が推薦者となる特待生入学制度を平成24年度から実施しているが、同制度のみならず、地域活性化のための研究の実施、学生の地域貢献活動の推進等を通じて尼崎市と連携協力をさらに進めるため、同市との包括連携協力協定を平成28年8月1日に締結した。また、

伊丹市とは、尼崎市特待生制度と同様の推薦制度を実施すべく 29 年 3 月に協定を締結した。

令和 6 年度(令和 7 年度入学)の尼崎市・伊丹市特待生制度については、各市への応募者は 1 名ずつあったが、推薦には至らなかった。(前年度：尼崎市 1 名、伊丹市 2 名)

なお、今年度は尼崎市・伊丹市共に追加募集を行ったが、応募者はなかった。

②地域経済団体との連携

地域の経済団体である尼崎経営者協会と同協会加盟企業による学生のインターンシップ受け入れ拡充、学生の就職支援、加盟企業の従業員研修の受け入れ等、技術者教育の推進などを図るため平成 29 年 3 月に相互連携に係る包括協定を締結した。本協定に基づき、これまでインターンシップ受け入れ企業の拡充や経営者協会主催による工場見学への本学学生参加、また、同協会を通じた学習成果の確認や各種情報提供を推進するための協議を行ってきた。

③工業高校との連携

従前から、本学教職員が工業高校に出向いての模擬授業、工学系分野説明会、また、兵庫県、大阪府および和歌山県の工業高校校長会と連携して 3 府県の工業高校生他を対象とした 2 日間(1 日単位で参加可能なプログラムで実施)に亘る体験授業の実施等をおして、工学教育や工学の意義を高校生に理解してもらうための活動を展開し、幅広く高大連携に取り組んできた。また、平成 28 年度からは、兵庫県高等学校教育研究会工業部会および大阪府工業高等学校長会と連携し、さらに令和元年度から和歌山県高等学校長会工業部会とも連携し、これら工業高校校長会が推薦する生徒を特待生として受け入れるなど、高大連携に努めている。

令和 7 年度入試においては、兵庫県高等学校教育研究会工業部会が推薦する者 10 名(前年度 3 名)が合格、和歌山県高等学校長会工業部会が推薦する者 1 名(前年度 0 名)が合格した。大阪府工業高校長会から推薦はなかった。(前年度 2 名)

3 府県の工業系を含む高校生を対象とした夏季休業期間中の体験授業については、「工学とはどのような学問であるか」をテーマに、本学教員による授業及び実験・実習を体験してもらい、大学教育についての理解を深める取り組みを行っている。5 年度は 15 名、6 年度は 8 名(延べ人数)の参加があった。

このほか、毎年、高校からの要望で、本学で高校生に対する授業体験や施設見学の機会を提供し、大学での教育を理解してもらう高大連携プログラムを実施している。6 年度は、尼崎双星高校、京都府立工業高校、四條畷学園高校、星翔高校、西脇工業高校等からの要望を受け入れて実施した。

④その他の外部連携活動

1) 「ロボキャン」の共催

尼崎市にある㈱エアグラウンドが主催する、小学4～6年生を対象に「ロボット工作」「プログラミング」「デジタルアート」を学ぶ「ロボキャン」(後援: 尼崎市)を共催した。
(開催期間 令和6年4月～7年3月)

こうしたロボット教育を通して、子どもたちのさまざまな分野の力を伸ばし、将来の可能性を広げていくことを目指す取り組みである。大学の教育資源を有効に活用し地域に貢献する機会となった。

2) トライやる・ウィークの受入れ

6年9月、兵庫県が学校・家庭・地域が連携し、「心の教育」の推進や「生きる力」の育成を目指し、地域の事業所や施設における生徒の活動体験として取り組みを進めている「トライやる・ウィーク」に近隣の中学生を受け入れ、就業体験を行った。

3) 園外保育「どんぐりひろい」の受入れ

6年10月、本学の広大で自然豊かな学習環境を利用し、近隣保育園から「どんぐりひろい」に園児100名以上が参加した。毎年秋に「学び・ふれあい・交流の場」を提供した。

4) 「武庫まつり」にボランティア参加

6年10月、本学が立地する尼崎市武庫地区のまつりが開催され、本学学生がボランティアとして参加した。学生は主に「こどもひろば」の受付・ブース補助、待ち客の整理・誘導などを行い、たくさんの地域の方々、子どもたちと交流した。本学では、このようなボランティア活動を通じて、社会・地域に貢献できる人材へと成長できる取組を積極的に行っている。

(6) 人材開発センターにおける中期計画の目標と令和6年度の取り組み状況

【中期計画】

人材開発センターの研修および通信教育の内容のさらなる質の向上を図り、需要家ニーズを反映したプログラムの開発、新規需要家の開拓等に取り組む。

一般集合研修の受講生数は令和2年が底で年々回復しており、令和4年度は延べ589名、5年度(5月に新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に引き下げ)同721名、6年度は、738名となった。

通信教育は、高炉メーカーのリストラ・採用減などの影響を受け、令和5年度が4年度より約500名減少した。令和6年度は5年度より約100名減少し、4,264名となった。

1) プログラムの質向上に向けた活動

- ・一般集合研修の中で需要の高い“監督者テーマ別研修”、“中堅リーダー研修”、“若手社員テーマ別研修”について、受講生の行動変容を起こしやすくするために、研修の目的をより明確にし、研修内容の改善を継続した。
 - ・一般集合研修の有効性評価や継続的改善に資するために、研修終了後半年から1年たった後に受講生に研修で学んだ内容を実践しているか否かを問うアンケートを昨年に続き実施した。6年度は228人の受講生から回答があり、回答者の93%が行動変容に結びつき、64%が成果に結びついたことがわかり、一般集合研修の有効性が確認できた。この有効性を維持・向上させるために、引き続き、研修内容の継続的な改善活動を推進していく。
 - ・通信教育に関しては、最近の技術動向に対応すべく、“機械一般上級 II” のテキスト改訂を実施、“高炉法”については作業中。
- 2) 需要家ニーズを反映したプログラムの開発
- ・5年度に長年使用した教材から新規プログラムへ変更した「ヒューマンスキル研修」のさらなる内容改善に努め、受講者数増につながった。
- 3) 新規需要家の開拓への取り組み
- ・受講生からの評価が高いコーチング研修のPRを強化してきた結果、6年度中に出張研修として2件受託したが、出張先でも高評価を得て、事業所への出張研修が安定的に継続していく可能性もでてきた。

(7) 組織運営における中期計画の目標と令和6年度の取り組み

【中期計画】

本学の中期計画を確実に実現しうる管理運営体制を構築し、本学教職員が効率的で効果的な業務を推進し、働きやすい環境を整備する。

- ① 改正私立学校法が令和7年4月から施行されることに伴い、寄附行為の改正を行い、これに基づき、適切な大学運営を行うことにしている。そのため、大学ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、監査環境の整備の観点から、内部統制システムの基本方針を7年3月開催の理事会にて決定し、関係規程を整備した。
- ② 令和2年度に策定した中期計画は6年度が最終年度となることから、令和7（2025）～11（2029）年度の期間における新たな中期計画を策定した。7年3月の理事会にて8年度以降の学生募集停止を決定しており、新中期計画では、在学生に対する従来どおりの教育活動を継続するための運営体制を維持しつつ、全学生が卒業後には短期大学は廃止になることから廃止に向けた活動も進めることにしている。

(8) 財務における中期計画の目標と令和6年度の取り組み状況

【中期計画】

大学を巡る将来の厳しい環境を見据えて、収入および支出両面から見直し、安定的な財務基盤の確立を目指す。

(目標)人材開発センターを除いた短期大学単体での経常的収支の黒字化

① 収入の安定的確保

過半を占める学納金については、入学生定員充足による安定的確保に向けて努力を行ってきたが、令和6年度は入学生数が133人となり、大きく定員割れした状況が続き、学納金、経常費補助金とも減少し、厳しい収入状況が続いた。

収入確保に向けて、学生募集活動強化の努力を継続し、今後の安定的な収益源を確保するため、土地信託事業の賃料引上げによる収入増に取り組んだ。

② 支出の改善

これまで厳しい収入状況から、人件費を含めた支出の削減を柱とした経営改善計画に基づき、定員変更を行うとともに、喫緊の課題である経営の健全化を進めてきたが、令和6年度においては学生募集強化施策の実施により事業費が増加する要因があり、僅かな支出減に留まった。

③ 適正な財務管理

中期計画の目標である「短期大学（土地信託事業を含む）での経常収支の黒字」は遠く及ばず、学納金の落ち込み等から収支は赤字幅が拡大する厳しい状況となった。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度における資金の流れ（収入と支出）の状態を表したものである。

令和6年度における資金収入では、大学では、学生数減により学納金収入が減少するなかで、資金面で厳しい状況から支払いに支障がないよう、特定資産である建物整備、設備更新の各種積立金からあわせて3億円取崩しを行うことにより収入不足を補い、前年度と同レベルの資金収入を確保した。人材開発センターでは、受講者数の増加基調が続き、研修料収入が前年度を上回った。

資金支出では、大学では、学生募集のための広報活動費や建物の美観等改修に伴う修繕費が支出増となるなかで人件費減や前年度にあった情報関連機器支出がなかったため、前年度に比べて減少した。人材開発センターでは、研修受講者増加にもかかわらず支出は前年度に比べ僅かな増加に留まった。

積立金の取崩しにより資金収入が増加する一方、支出の減少により、大学・人材開発センターを合わせた次年度への繰越支払資金（3月末時点での現預金残高）は、前年度末時点より1億9,000万円増加している。

(2) 事業活動収支計算書

企業の損益計算書にあたり、法人の経営状態を表したものである。

令和6年度については、学納金収入や雑収入の減少により、事業活動収入は前年度比マイナス9.6%の減収となった。事業活動支出は、学生募集強化施策の実施に伴う広報活動費や建物改修に伴う修繕費が増加したものの、人件費の減少等により、1.0%の支出減となった。この結果、経常収支にあたる基本金組入前収支は、前年度よりマイナス幅が拡大し、マイナス2億9,400万円となった。

設備投資をあらわす基本金組入額は、建物改修や教育設備等刷新などの設備投資による組入額と資産除却などの取崩しを相殺した後のマイナス1,300万円となり、当年度収支はマイナス3億700万円となった。

前年度・当年度／事業活動収支決算比較

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	前年度比
事業活動収入	837,500	757,500	-9.6%
産業技術短期大学	709,700	620,500	-12.6%
人材開発センター	127,800	137,000	7.2%

事業活動支出	1,062,200	1,052,000	-1.0%
産業技術短期大学	957,400	935,300	-2.3%
人材開発センター	104,800	116,700	11.4%
基本金組入前収支	△ 224,700	△ 294,000	30.8%
基本金組入額	△ 27,500	△ 13,000	-47.3%
当年度収支	△ 252,200	△ 307,000	21.7%

(3) 貸借対照表の概要

年度末時点での資産と負債および自己資産などの額をあらわしている。

令和 6 年度末の資産は、固定資産では建物などが減価償却により目減りし、また、積立金（特定資産）の取崩しにより減少した。現金預金などの流動資産は同じく積立金の取崩しにより増加したものの、資産合計は前年度より 3 億 3,100 万円が減少している。

負債では、前受金などが減少した。

基本金は、施設設備の取得により増加した。

繰越収支差額は、単年度収支（基本金組入前収支）のマイナス 2 億 9,400 万円と基本金組入額のマイナス 1,300 万円により、前年度より累積の収入超過額が 3 億 700 万円減少した結果、マイナス 1 億 8,900 万円となった。

前年度・当年度／貸借対照表比較

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 6 年度	前年度比
固定資産	4,477,800	4,004,200	-10.6%
流動資産	848,500	991,000	16.8%
資産 計	5,326,300	4,995,200	-6.2%
負債	639,100	602,500	-5.7%
基本金	4,569,000	4,582,000	0.3%
繰越収支差額	118,100	△189,300	-260.3%
負債、自己資産 計	5,326,300	4,995,200	-6.2%

以 上